## 会 議 録

会議の名称	白岡市介護保険等運営協議会第5回会議
開催日	令和元年 1 0 月 3 0 日 (水)
開催時間	午後1時30分 から 午後2時30分 まで
開催場所	白岡市役所4階 特別大会議室
会長の氏名	山﨑 文博
出席者(出席委員)の氏名・出席 者数	北村 秀和 木下 健輔 伊藤 昌美 中村 由美子 山﨑 文博
	一ノ渡 恵子 角田 由美子 稲垣 操 柳 章 伊藤 伸一
	齋藤 恵生 淺野 悦子
	1 2人
欠席者 (欠席委 員) の氏名・欠席 者数	増田 政史 1人
説明員の職・氏名	高齢介護課介護保険管理担当主査 島村 哲也
	健康福祉部長神田信行
事務局職員の職・氏名	高齢介護課長 中山 美佐子
	高齢介護課主幹 吉田 恭久
	高齢介護課地域支援担当主査 吉田 宏
	高齢介護課介護認定給付担当主査 山岸 小依
	高齢介護課介護保険管理担当主査 島村 哲也
	高齢介護課介護保険管理担当主事 清水 一貴
その他 会議出席者 の職・氏名	
会議次第	1 開会
	2 挨拶
	3 議題
	(1) 看護小規模多機能型居宅介護事業者の公募の選定結果について
	(2) 高齢者等実態調査について

	(3) 市外の地域密着型サービス事業者の指定に係る同意及び指定について
	(4) その他
配布資料	<ul><li>・白岡市介護保険等運営協議会第5回会議次第</li></ul>
	・資料番号1 看護小規模多機能型居宅介護事業者の公募の選定結果について
	・資料番号2 高齢者等実態調査について
	・資料番号3 市外の地域密着型サービス事業者の指定に係る同意及び指定に
	ついて

	議事の経過
発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
課長	開会にあたり、会議出席者に対し、謝意を述べ、開会を宣す。続いて、会長に
	挨拶を願う。
会長	挨拶を行う。
課長	会長が議長となり、議事を進めるよう願う。
会長	議事を進行する旨宣する。
(議長)	成すてたログの日上グラ。
(134.1.17)	(1) 看護小規模多機能型居宅介護事業者の公募の選定結果について
議長	議題(1)について、私は関係者となるので、一旦退席する。副会長に議題(1)
	の議事を進めるようお願いする。
副会長	議題(1)の議事を進行する旨宣する。
(議長)	本日の議題の「(1)看護小規模多機能型居宅介護事業者の公募の選定結果に
	ついて」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	資料番号1の「看護小規模多機能型居宅介護事業者の公募の選定結果につい
<b>学</b> 物的	資格番号100 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	( ) ( ) E > C WE > 1 C   1   7   8
議長	質疑がないか、委員に諮る。
A委員	資料番号1の1ページに、利用定員29人とあるが、通い利用定員15人、宿
	泊利用定員9人となっており、足しても24人である。他にどのような方が利用
	されるのか。
事務局	通いというのはデイサービスのことで事業所に通える人数で、宿泊というのは

ショートステイで9部屋あるということである。その他としては、訪問看護と訪問介護があり、それら訪問系サービスを含めたもので、利用定員が29人となっている。

B委員

選定評価において、評価が高かった項目と低かった項目を教えていただきたい。評価の低い項目は開設までの課題であると言える。また、予定地は元荒川沿いであるため、水害の問題がないのかどうかを伺いたい。

事務局

比較的評価が高かった項目は、運営理念及び建築計画である。建築計画の評価が比較的高かった理由としては、土地利用の契約が確約されていることが考えられる。比較的評価が低かった項目は設備及び人員配置である。設備の評価が比較的低かった理由としては、災害時の自家発電設備について、検討段階であったことが考えられる。人員配置の評価が比較的低かった理由としては、開設にあたり必要となる研修をこれから受けるとの回答があったことが考えられる。

立地については、元荒川沿いであるが、橋のたもとで土地が若干高めであるため、もっと低いところに水が流れていくのではと想定している。

B委員

私が住んでいるところでも、自家発電について見直しが進んでいる。現在ガソ リンを常備しているが、世間一般的にガソリン常備は危ないので軽油に切り替え ようという話になっている。当施設の自家発電も、是非軽油でお願いしたい。

C委員

職員の確保はされているのか伺いたい。

事務局

当事業者は、特別養護老人ホームいなほの里を運営しており、そちらから当事業所の方へ従業員の異動があるとのこと。

D委員

看護職員の配置計画が3名となっているが、どのような基準でこのようになっているのか。

事務局

基準については、国で定めた基準があり、その基準に基づき条例で人員基準を

定めている。人員基準は満たしている。

E委員

当施設の看護職員3名については、訪問看護ステーションと同じ人員基準で常勤換算2.5人以上と定められている。訪問看護ステーションに機能をたくさん持たせるというのが、看護小規模多機能型居宅介護であるため、この基準に基づいていると言える。認知症の方等や、有床診療所の有効活用のために、国が実施したものであるが、何が良いかというと退院後の状態が不安定の時である。例えば老人保健施設というのは、病院から在宅に戻るのにワンクッション置きたいときに利用するものだが、少し期間が長くなるだけで、どうしても家に帰らないといけないものである。病院の場合、短い期間で退院をしないといけない。退院後の状態が不安定な方が、看護小規模多機能型居宅介護を使って泊まる等して生活したり、レスパイトケアのために、上手に利用することで、地域で暮らしていけるというのが看護小規模多機能型居宅介護である。今年の3月から、地域包括ケア病棟という、病院でありながら、レスパイトをお受けできる事業所を蓮田で作っている。医療で来られるときには、地域包括ケア病棟を上手に利用するのもよいが、母体が病院では出来ないことができる看護小規模多機能型居宅介護が地域に一つあるのは安心に感じる。

F委員

今の説明が市の方から最初に出来ていないのはおかしい。勉強不足だと思う。

G委員

退院して家に戻られてからデイサービスを利用して、どうしても在宅が難しい時には特別養護老人ホームを利用することがあるが、その前に、在宅で色々とケアができるところがあるのは良いと思う。既存の施設から資格者が異動したり、新しい方が来ると思うので、そのことに期待し、活躍してもらいたいと考えている。

H委員

高齢者で家族が身近にいない方にとっては、最高の場所だと思う。住民もいざ となったらここがあるという安心感があると思う。

I 委員

立地条件としては、元荒川の土手は高いが、栗橋線の方に向かって低くなって

いる。当施設の土地は高いことは間違いないので大丈夫だと思う。土手の近くに 住んでいるが、この前の大雨では、水位が高くなったが、立地条件としては悪く ない。西に住んでいるが、こういう施設ができるのは、地域住民にとって幸せだ と思う。あそこに出来たので私も行ってみようという人は多いと思う。

J 委員

現在、既存の看護小規模多機能型居宅介護はそこまで機能していないと聞いている。どのくらい需要があるか、どのくらい地域の方に説明ができるか。それぞれの施設の特徴について分かっていないといけないとは思う。

部長

水害の関係だが、市が発行しているハザードマップというものがある。利根川と荒川が決壊した、カスリーン台風規模の浸水を想定して作成しているのがハザードマップである。これを見ると、元荒川の土手は高いので、大丈夫だろうという想定にはなっている。ただし、法面付近の道路を越えると急に下がっていくので設置予定の箇所は多少水がくるかもしれない。ハザードマップの想定でいうと、境目くらいになっている。また、荒川は上流の方で川がつながっているところがあり、利根川と経路が違うこともあり、水が来ることもあるかもしれない。カスリーン台風の時は利根川も荒川も両方とも上流の方で決壊している。この辺では、八幡神社を中心に高くなっていてコミュニティセンターは高いところにあるが、それ以外のところは、ある程度浸水する可能性があるのがハザードマップに記載されている。どこに行けばよいかという点は、当施設は2階が想定されているので、一時的には対応が可能であり、それ以外では避難経路を用意していくしかない。あらかじめ浸水の可能性を踏まえたうえで、施設に話をしていきたい。また、自家発電についてもカセットコンロのボンベで一時的に発電できるものもあるので、このことも施設に話をしていくので、御理解いただきたい。

D委員

施設に入るための条件はあるのか。

事務局

要支援の方は利用できない。要介護1から要介護5までの方が利用できるサービスとなっている。

議長

他に質疑がないか、委員に諮る。

(質疑なし)

議長

社会福祉法人白岡白寿会を、看護小規模多機能型居宅介護事業所の指定申請事業者としてよろしいか委員に諮る。よろしければ、挙手を願う。

(出席委員全員挙手)

議長

異議なしのため、議題(1)を終了する。残りの議事の進行については、山崎 会長にお願いする。

## (2) 高齢者等実態調査について

議長

(会長)

次に、「(2) 高齢者等実態調査について」の件を議題とすることを告げ、事 務局に説明を求める。

事務局

資料番号2の「高齢者等実態調査について」に基づき、説明を行う。

議長

質疑がないか、委員に諮る。

B委員

アンケートの進め方について、民生委員さんは守備範囲が広いため、いまひと つ顔が見えないことがあるのではないか。良い機会なので民生委員から返送の促 進のお声かけをしていただくのはどうか。

事務局

今回の調査については、民生委員は業務を多く受け持っていることを考慮し、 郵送で予定している。

議長

他に質疑がないか、委員に諮る。

(質疑なし)

(3) 市外の地域密着型サービス事業者の指定に係る同意及び指定について

議長

次に、「(3)市外の地域密着型サービス事業者の指定に係る同意及び指定について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。

事務局

資料番号3の「市外の地域密着型サービス事業者の指定に係る同意及び指定について」に基づき、説明を行う。

議長

質疑がないか、委員に諮る。

J委員

24時間の訪問介護は少ないので、他市と連携して実施していただけるのは助かる。

D委員

白岡市に無い施設ということで、利用できれば皆助かるのではないかと思う。

E委員

需要の面で市内だけだと難しいのではと思っていた。しかし、独居の方にとっては必要であり、助かる施設だと思う。

議長

他に質疑がないか、委員に諮る。

(質疑なし)

## (4) その他

議長

次に、「(4)その他」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。

事務局

次回の運営協議会の開催時期については12月13日(金)を予定している。 会議室は404会議室となる。高齢者等実態調査を主な議題とする。詳細につ いては間もなく通知する。

議長質疑がないか、委員に諮る。

(質疑なし)

議事全体終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降りる。

課長以上で、本日の議事全体終了を述べ、副会長に閉会の挨拶を求める。

副会長 挨拶を行う。

課長 慎重会議を謝し、閉会を宣した。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日